



## ◎夏休みをおえて

夏休み中も、総合体育大会や各種コンクール、祭りの出し物などで、皆さんの活躍が見られ嬉しく思いました。幸い、休み中の大きな事故やトラブルは今のところ聞いていませんが、気になることがあれば、先生方に教えてください。

さて、まだ暑い日が続きますが暦の上では秋です。秋はテストや行事で忙しくなります。自分の力を高めて、成長することが大切。クラスの一員として行事に一生懸命取り組むことも大切です。気持ちを切り替え、実りある秋を過ごしましょう。

## ◎湊中学校のいじめについて（保護者の方もご覧ください）

前号では、いじめ調査の結果を載せましたが、今回はその調査をもとに、関係生徒への聞き取り・指導の上、学校としていじめを認知した件数を載せます。（調査以外で発覚した件も含む）

湊中学校の いじめ認知件数 (4～7月)	<b>17件</b> （内訳：1年9件、2年5件、3年3件）
いじめの主な態様 (複数可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる（14件）</li> <li>・仲間外れ、集団による無視（2件）</li> <li>・軽くぶつかられる、遊ぶふりで叩かれたり蹴られたりする（2件）</li> <li>・嫌なこと恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられる（1件）</li> <li>・パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる（1件）</li> </ul>

残念ながら、湊中学校では4月～7月の間に17件のいじめを認知しました。この件数は多いと思いますか。少ないと思いますか。

今回は「いじめの認知」について説明します。いじめを認知するとは、学校としていじめを認め、教育委員会に報告し、先生方が解消に向けて対応することです。

突然ですが、以下の事案はいじめにあたると思いますか？

- ・ Aは一生懸命、数学の問題を解いていた。しかし、もう少しの所で解けずにいる。その様子を見た隣の席のBが、解き方と答えを教えた。Aは悔しくて泣きだした。
- ・ グループ学習の際、意見を言わないAに対して、司会のBが「みんな発表しているんだから何か言いなよ！」ときつい口調で言った。Aはますます口ごもってしまい、翌日学校を休んだ。
- ・ レクのドッチボールでAの顔面にBのボールが当たり、Aは泣き出してしまった。Bに悪気は無くすぐに謝った。

↑ 正解は、全てBからAに対するいじめになる可能性があります。

では、何をもって「いじめ」と判断するのか。それは『いじめ防止対策推進法』という法律に基づくいじめの定義によるものです。

**裏面続く→**

## いじめの定義（4つ揃うといじめになる）

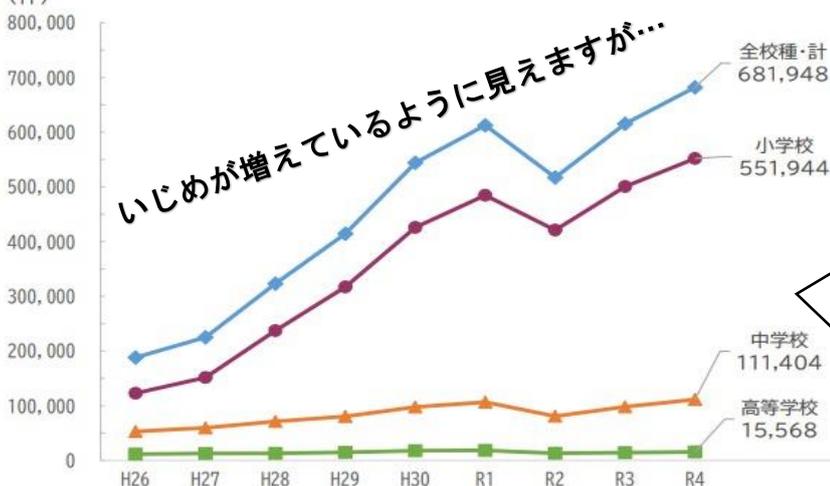
- ①AもBも児童生徒である
- ②AとBは一定の人的関係がある（同じ学校、クラス、部活、塾など…）
- ③AがBから心理的または物理的な影響を与える行為を受ける
- ④Aが心身の苦痛を感じている

特に④にあるように、いじめは、いじめられている生徒の主観を重視して認知します。

よって、「法律上のいじめ（上記）」と「社会通念上のいじめ」とでは、イメージが違うかもしれませんが、一般的に「それはいじめじゃないでしょ」と思われるようなことも、十分に聞き取り・調査をして、積極的にいじめと認知する場合があります。

以下は全国のおいじめ認知件数の推移です。グラフだけ見れば認知件数は急増していますし、「いじめ過去最多」などと大見出しで報道されることもあります。これはいじめの定義の解釈が変わり、学校がより細かく目を行き届かせ、幅広くいじめを認知した結果であるともいえます。

（件） 全国いじめ認知件数の推移(H26～R4)



いじめの定義が改められたH25以降、いじめ認知件数は急増しています。以前はいじめの定義の中に「弱い者に対し一方的に…」 「継続的に…」 「深刻な苦痛を…」 などの要素も含まれていましたが、今は無くなりました。

学校は当然、いじめゼロを目指しますが、法律上のいじめに該当する事案は、成長過程にある生徒が集団生活を送る上で、どうしても発生すると考えます。

今回17件のいじめがありました。課題は、今後どうするかです。先生方は困っている生徒に寄り添い、いじめを解消します。また、いじめの未然防止と早期発見に努めます。今後も生徒同士の自治や、保護者の方や地域の方からも力添えいただければと思います。「いじめは絶対に許されない卑怯な行為である」という一貫した姿勢を先生方も生徒も皆で貫いていきましょう。

※7月に行った「いじめ調査」は定期的に行う予定です。今回該当した事案については、今後も関係者への聞き取り・指導を行います。

## ◎お知らせ

### ○服装の軽装化が終了します

体育祭終了後9/30（月）から通常通り制服での生活になります。天候などによっては変更する場合がありますが、気候に合った服装を選択してください。

### ○9月のスクールカウンセラー来校日

9/5（木）、10（火）、17（火）、24（火）。面談の予約は、どの職員でも構いません。電話であれば対応した職員に伝えてください。